Ⅱ 風水害対策編

① 静岡県における風水害の特徴と被害状況

７月から10月にかけての日本は接近・上陸する台風や梅雨前線の影響により、大雨、洪水、暴風、高潮、高波などがもたらされます。静岡県も台風や低気圧の影響を受けることが多く、南からの湿った空気が流れ込みやすいことや、北側には3,000m級の南アルプスや富士山があることも影響して、大井川上流域や富士山麓、伊豆半島の天城山周辺では降水量が多くなっています。中でも、暖候期（４月～９月）の夜間・早朝に、山地や沿岸部に局地的な前線が発生して大雨になり、土砂災害等が発生することがあります。令和３年７月の前線による大雨や令和４年９月の台風15号による大雨で、県内では土砂災害や河川の氾濫により被害が発生しました。

また、近年は全国で非常に激しい雨（１時間降水量50mm以上）の年間発生回数が増加していることが報告されており、大雨による災害のリスクが増加していることにも注意が必要です。

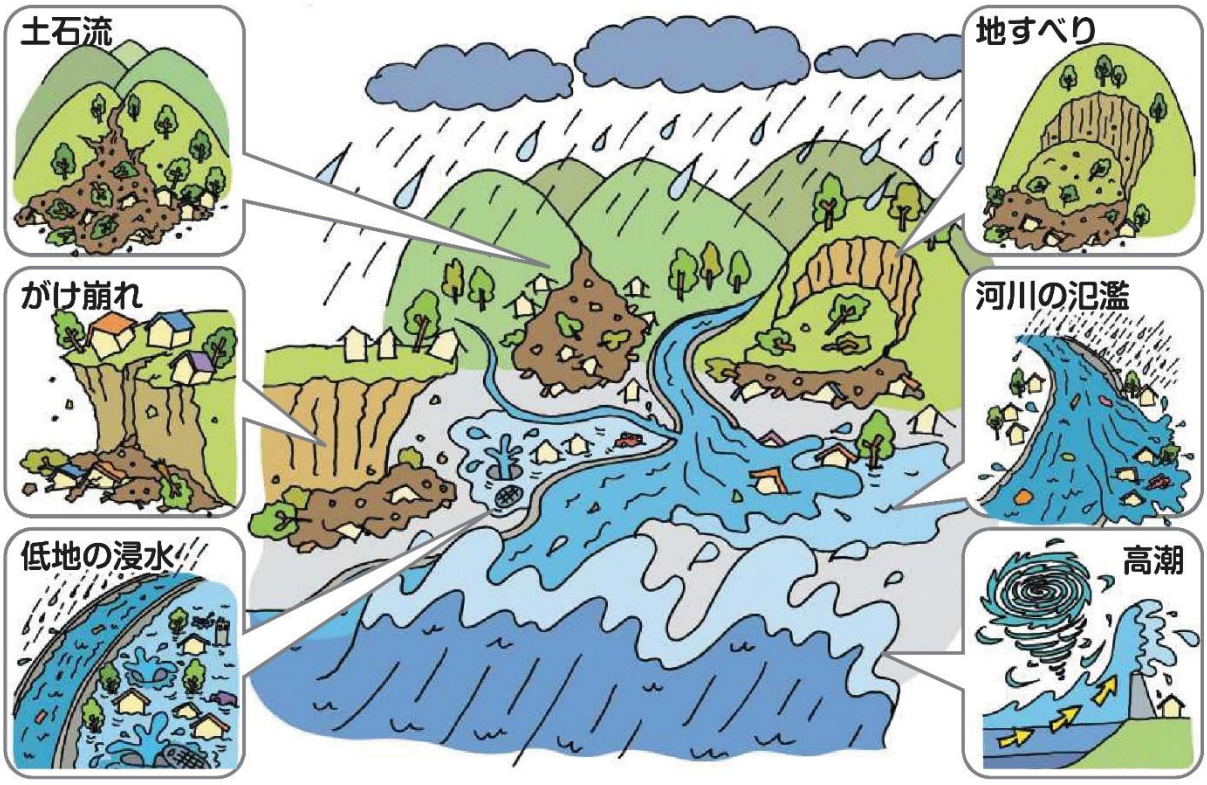

（１）浸水被害

静岡県内には、大井川等の一級河川が６水系268河川、湯日川、東光寺谷川等の二級河川が83水系265河川あります。静岡県を南北に流れる河川には急流河川が多く、一方で、海岸に沿って東西に流れる河川は緩勾配で排水に困難をきたしています。このため、過去から幾度となく水害に見舞われており、各地で治水事業が行われてきました。しかし、近年では都市化に伴う雨水流出量の増大や洪水浸水想定区域への人口等の集中により、災害のリスクが増加しています。

河川の氾濫

大雨や雪どけなどによって河川流量が普段より増え、堤防から水があふれたり、堤防が壊れて住宅や田畑が水に浸かることです。

低地の浸水

大雨により河川や水路の水位が上がることによって、降った雨を排水処理できなくなり、住宅や田畑が水に浸かることです。

（洪水）

令和３年３月　沼津市黄瀬川

（浸水）

令和６年６月　島田市川根町家山

（２）土砂災害

土砂災害は、大雨や地震などが引き金となって、山やがけが崩れたり、崩れた土砂が雨や川の水と混じって流れてくることによって人命が奪われたり、家や田畑等の財産に被害を及ぼしたりする自然災害です。主なものとして「土石流」「地すべり」「がけ崩れ」などがあります。

静岡県内では、土砂災害のおそれがある18,242区域を「土砂災害警戒区域」として、また、建物等に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれがある15,829区域を「土砂災害特別警戒区域」として指定し、警戒避難体制の整備や危険箇所への新規住宅等の立地抑制等の対策を実施しています（区域の指定数は令和6年3月31日現在）。

土石流

大雨がきっかけとなり、谷や斜面にたまった土砂が、雨による水と一緒に一気に流れ出して起こる現象です。破壊力が大きく、速度も速いので、大きな被害をもたらします。

地すべり

比較的ゆるやかな斜面において、地中の粘土層などの滑りやすい層が地下水などの影響で、ゆっくりと動き出す現象です。地すべりは一日に数ミリ程度と目に見えないほどの動き方ですが、突然数メートルも動くことがあります。

がけ崩れ

急な斜面が突然崩れ落ちる現象です。雨水が、がけにたくさんしみこんだことが原因で起きたり、地震の揺れによって起きたりします。

（土石流）

令和3年7月　熱海市

（がけ崩れ）

令和4年9月　磐田市

（３）その他の風水害

暴風、強風

静岡県は、台風の上陸数が全国の中でも4番目に多く※、暴風が吹くことも珍しくありません。平均風速15～20m/sの強い風が吹くと、歩行者が転倒したり、高速道路での車の運転に支障が出始めます。更に平均風速20m/sを超える暴風が吹くと、屋根瓦の飛散、建物の損壊、農作物の被害、交通障害など社会に甚大な被害をもたらします。

※統計期間:昭和26年～令和5年

高潮、高波

静岡県は、太平洋に面しているため、台風や低気圧の影響により、高潮や高波による災害が発生しています。高潮とは、台風や低気圧に伴う気圧の低下による海面の吸い上げ効果と風による海水の吹き寄せ効果のため、海面が異常に上昇する現象です。高波とは、風によって発生し、波浪注意報・警報の対象になる程度の高い波のことです。

竜巻等の激しい突風

台風や低気圧、寒冷前線などに伴って発生・発達する積乱雲からは、竜巻、ダウンバースト、ガストフロントといった激しい突風をもたらすことがあります。真っ黒な雲が近づいてきたり、雷の音が聞こえてきたり、急に冷たい風が吹いてきたときは、発達した積乱雲が近づいてきたサインです。

頑丈な建物に移動するなど身の安全を確保しましょう。

（突風）

令和３年５月　牧之原市

② 日頃の備え

自宅等が立ち退き避難が必要な場所なのか「島田市洪水・土砂災害ハザードマップ」や静岡県総合防災アプリ「静岡県防災」などで、災害種別ごとに確認しましょう。

立ち退き避難が必要な場合は「どこへ（避難場所）」「どのように（避難経路）」避難すればよいかも確認し、防災情報が発表された場合は情報に応じて「いつ」避難すればよいかも考えましょう。

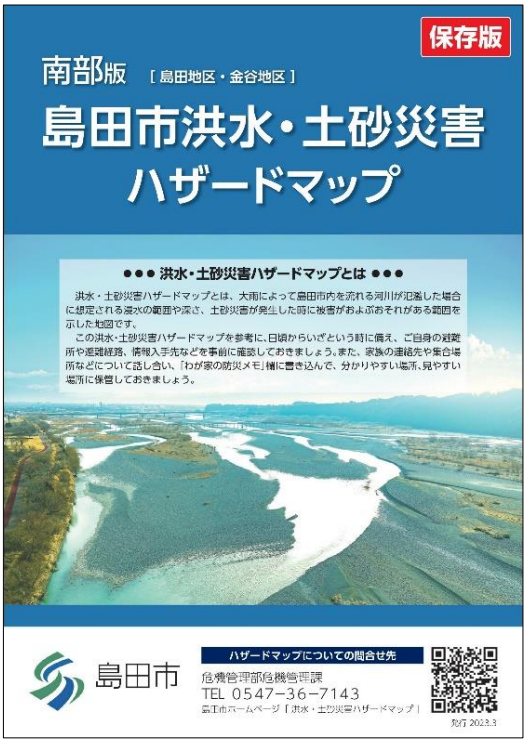

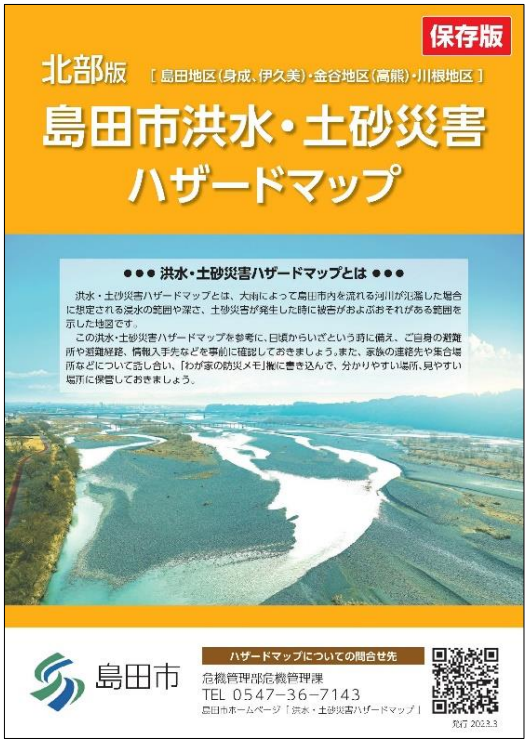

ハザードマップで災害の危険性を知る

(1) ハザードマップとは

水害や土砂災害等の自然災害による被害を予測し、その被害範囲や被害程度などを地図として表したものです。被害の情報だけでなく、避難場所などの情報が地図上に図示されます。ただし、ハザードマップで被害が想定されていない場所で被害が生じたり、ハザードマップの情報より大きな現象が生じたりする場合もあります。

ここでは、県内の各種災害の危険性を把握できる「静岡県地理情報システム(GIS)」を紹介します。市町が作成・配布している「ハザードマップ」や「防災マップ」と併せて確認しておきましょう。

(2) 静岡県 GISで「土砂災害危険箇所マップ」を見る

ア　インターネットで「静岡県GIS」と検索し、「静岡県地理情報システム」を選択

イ　利用規約画面が表示されるので、「同意する」を選択

ウ　左上の「切替」をクリックすると、「地図切替」画面が表示されるので、スクロールして、「土砂災害情報マップ」を選択

エ　表示画面から「土砂災害危険箇所マップ」を選択

オ　利用規約画面が表示されるので、「同意する」を選択

カ　「土砂災害危険箇所マップ」が表示される。
- 上段で「住所・キーワード」を入力すると、その場所の危険箇所を確認することができます。
- 左の「表示切替」画面で、表示される項目を選択することができます。

ウ　GIS情報切替画面

エ　地図切替画面

カ　土砂災害危険箇所マップの画面

その他にも「洪水浸水想定区域図」、「第４次地震被害想定」、「富士山火山防災マップ」などで、各種災害の危険な区域やその程度を知ることができます。さらに、地質情報、地域災害史などの情報もご覧いただけます。